

平成28年度第3回事業評価委員会資料

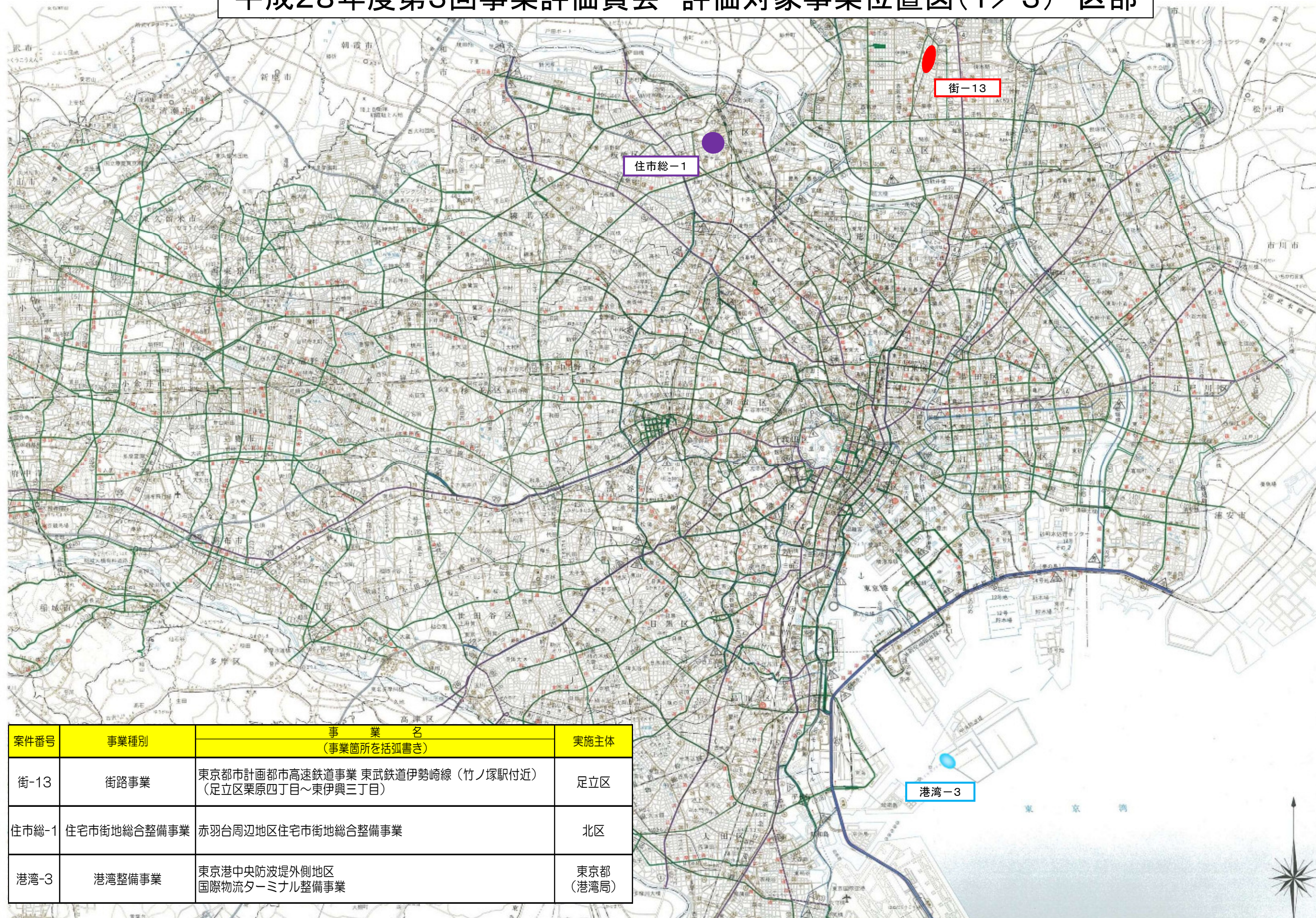
評価対象事業案内

平成28年10月19日（水）

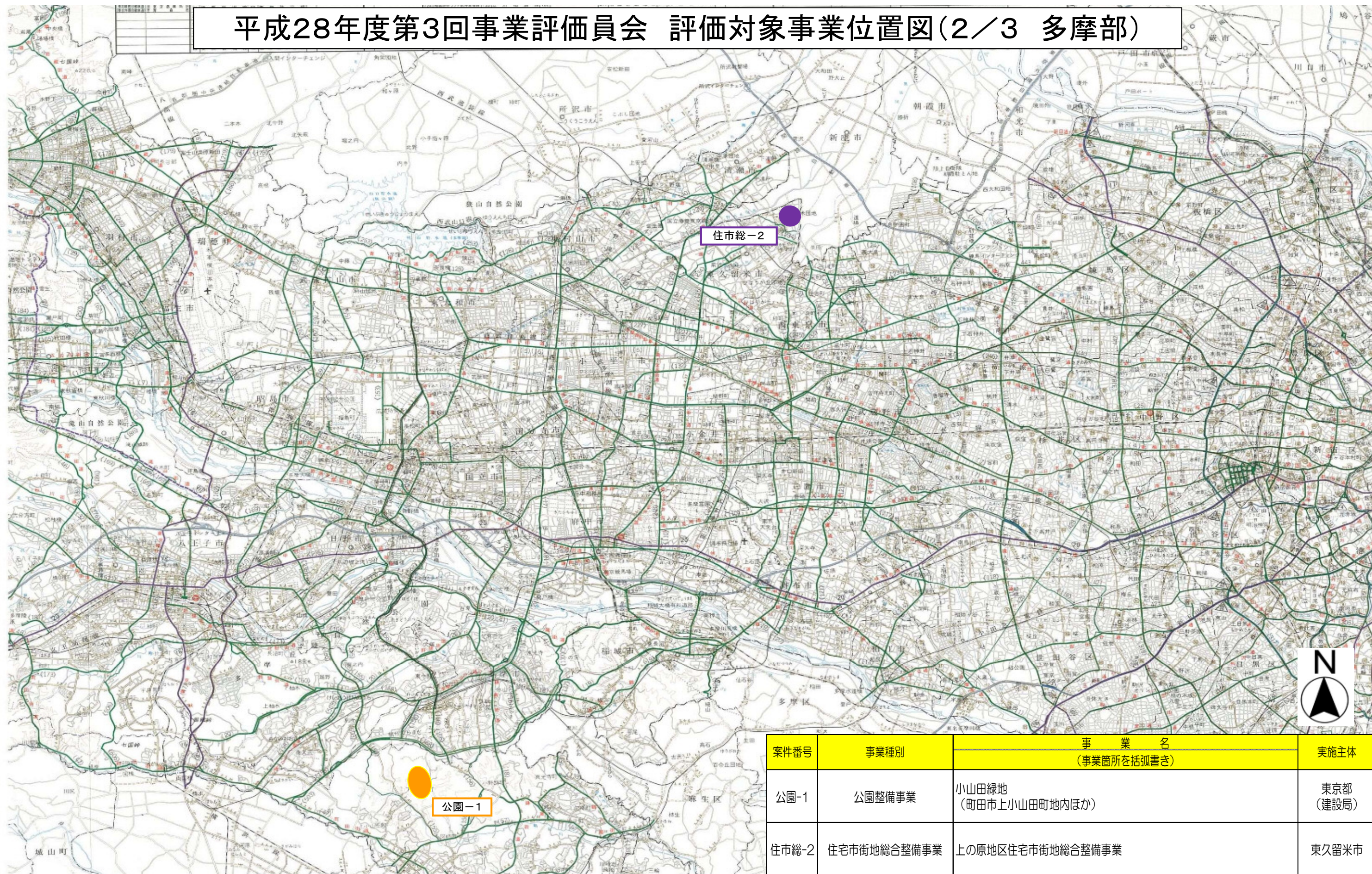
目 次

	平成28年度第3回事業評価委員会 評価対象事業位置図	・・・・・・・・	P. 1
1	東京都市計画都市高速鉄道事業 東武鉄道伊勢崎線（竹ノ塚駅付近） （足立区栗原四丁目～東伊興三丁目）	・・・・・・・・	P. 4
2	小山田緑地（町田市上小山田町地内ほか）	・・・・・・・・	P. 6
3	赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業	・・・・・・・・	P. 9
4	上の原地区住宅市街地総合整備事業	・・・・・・・・	P. 11
5	新島港前浜地区離島ターミナル整備事業	・・・・・・・・	P. 13
6	神津島港前浜地区離島ターミナル整備事業	・・・・・・・・	P. 15
7	東京港中央防波堤外側地区 国際物流ターミナル整備事業	・・・・・・・・	P. 17

平成28年度第3回事業評価員会 評価対象事業位置図(1／3) 区部

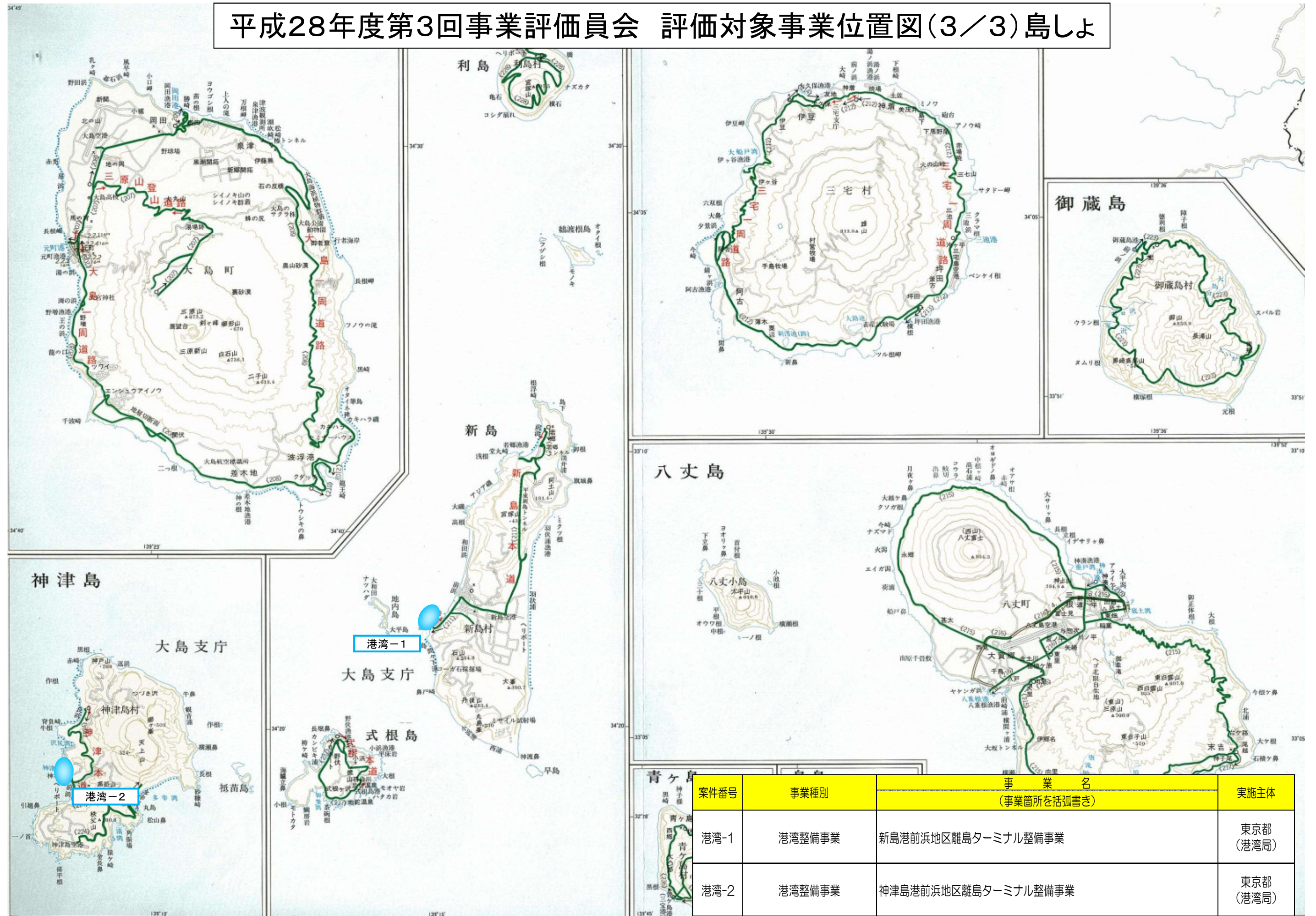


平成28年度第3回事業評価委員会 評価対象事業位置図(2/3 多摩部)



案件番号	事業種別	事業名	実施主体
		(事業箇所を括弧書き)	
公園-1	公園整備事業	小山田緑地 (町田市上山小田町地内ほか)	東京都 (建設局)
住市総-2	住宅市街地総合整備事業	上の原地区住宅市街地総合整備事業	東久留米市

平成28年度第3回事業評価員会 評価対象事業位置図(3／3)島しょ



位置図



事業概要

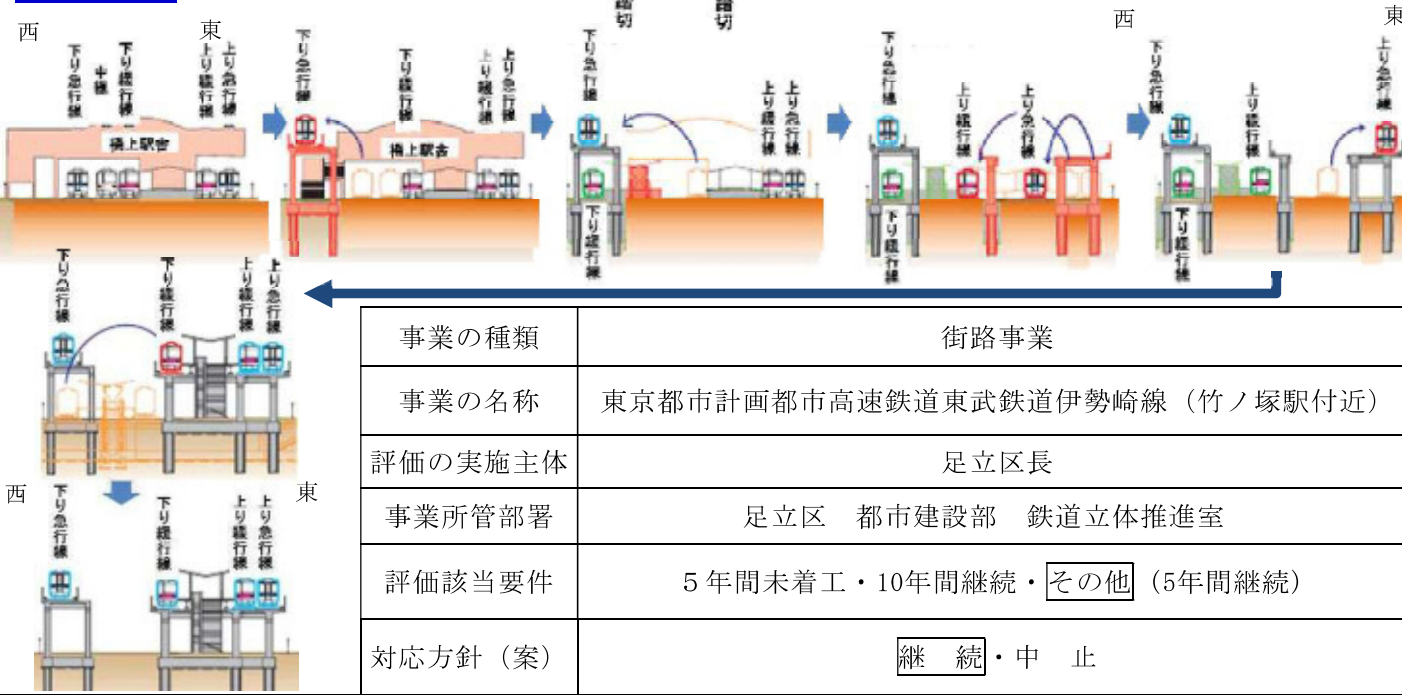
本事業は、東武伊勢崎線の竹ノ塚駅付近約1.7kmにおいて鉄道を高架化することにより、2箇所の踏切を除却し、道路との立体化を図る事業である。

これにより、道路ネットワークの形成を促進し、交通渋滞や地域分断を解消するとともに、地域の活性化にも資する極めて効果の高い事業である。

事業内容を示す図面



施工順序図（駅部）



事業の種類	街路事業
事業の名称	東京都市計画都市高速鉄道東武鉄道伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）
評価の実施主体	足立区長
事業所管部署	足立区 都市建設部 鉄道立体推進室
評価該当要件	5年間未着工・10年間継続・ その他 （5年間継続）
対応方針（案）	継続 ・中止

事業内容を示す図面及び写真

① 赤山街道（伊勢崎線第 3 7 号踏切）の状況



③竹ノ塚駅より北側



②竹ノ塚駅より南側



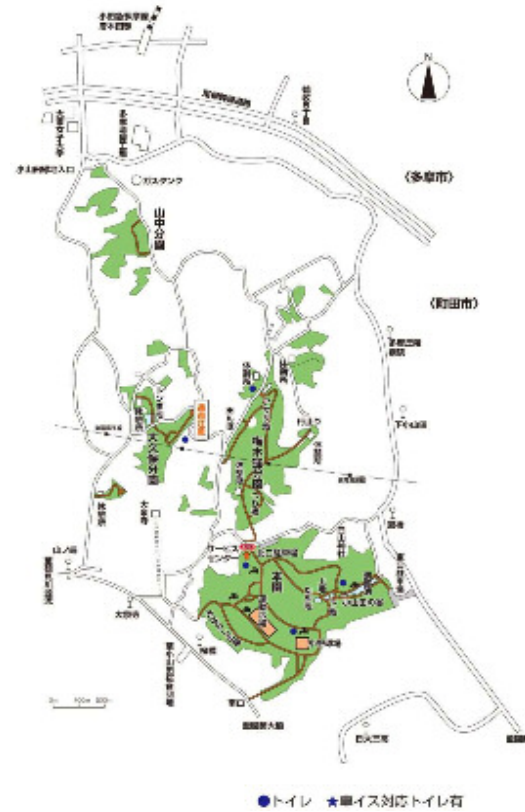
事業の種類	街路事業
事業の名称	東京都市計画都市高速鉄道事業東武鉄道伊勢崎線(竹ノ塚駅付近)
評価の実施主体	足立区長
事業所管部署	足立区 都市建設部 鉄道立体推進室
評価該当要件	5 年間未着工・10年間継続・ その他 （5年間継続）
対応方針（案）	継 続 ・中 止

評価対象事業案内(1)

番号

都一建一公一1

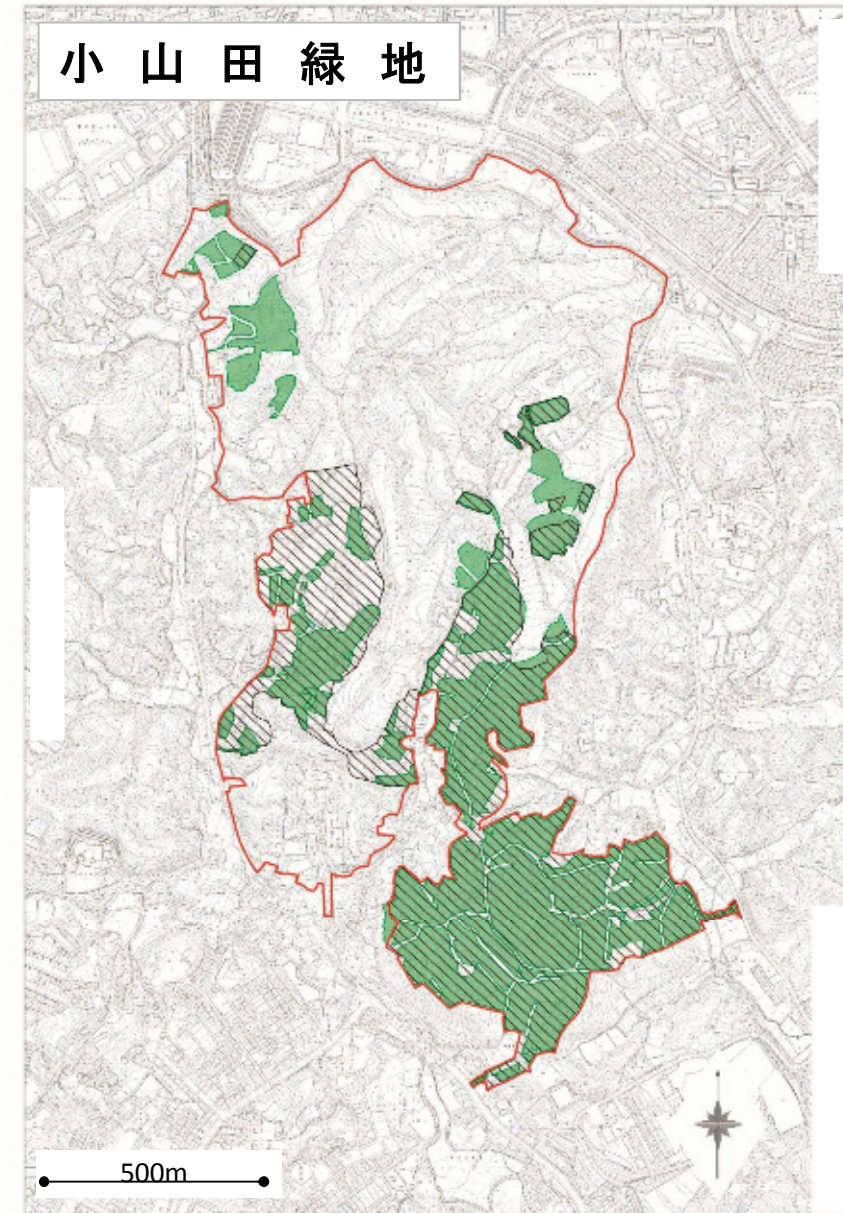
位置図



航空写真



小山田緑地



都市計画区域
供用区域
事業認可区域

500m

事業名	小山田緑地
事業主体	東京都建設局
種別	都市緑地
都市計画決定面積	146.8ha
都市計画決定(変更)年月日	(当初)昭和39年度 (最終)昭和62年度

事業認可区域内供用面積	39.6ha
最新事業認可面積	49.1ha
当初事業採択年度	昭和62年度

本公園は、町田市の既成市街地と多摩ニュータウンとに隣接した多摩丘陵に位置する緑地である。まとまった自然環境が残されており、東京都レッドデータブックの絶滅危惧種をはじめとした多様な生きものが生息・生育している。

園内には、これらの自然を満喫するための散策路や、開放的な草地広場、運動広場等のスポーツを楽しむ施設等が整備されている。また、田んぼづくりや、里山ウォーキング、講師を招いた昆虫観察会、自然材料を用いた工作体験等のイベントを開催し、都民サービスの向上を図っている。

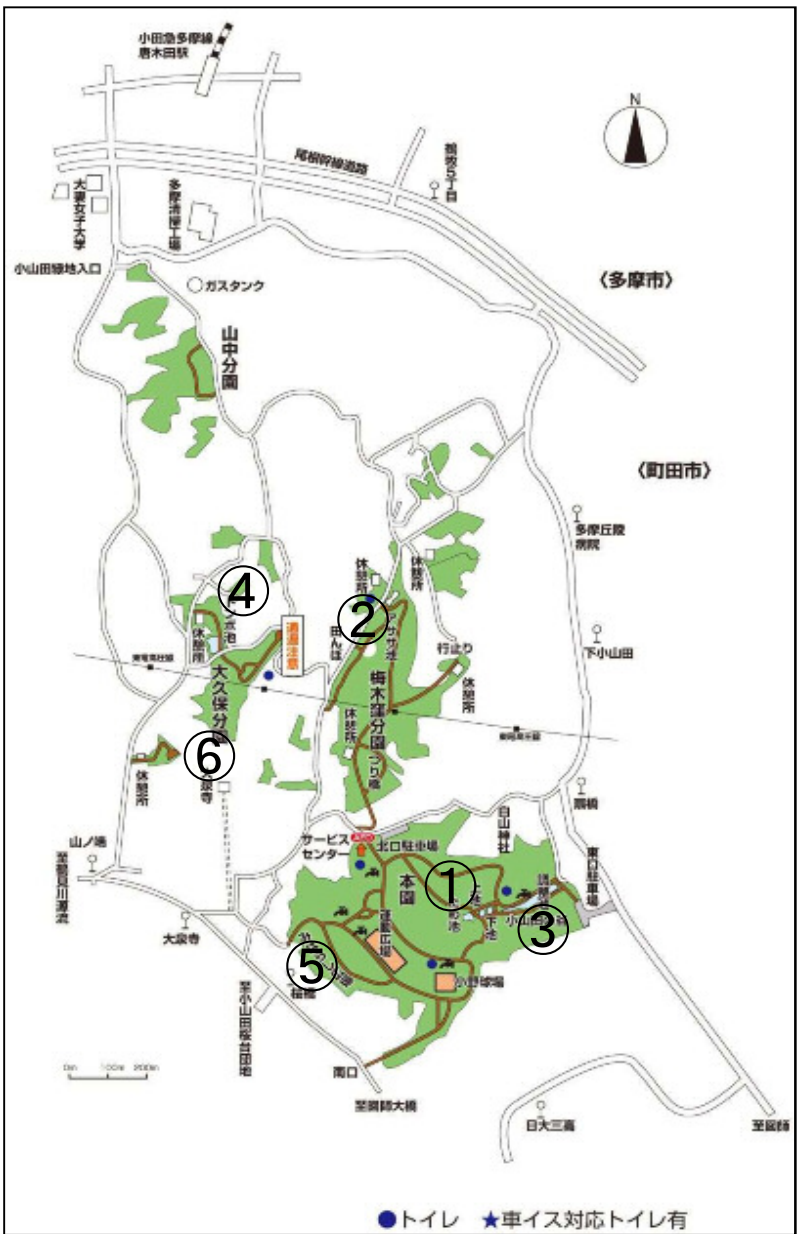
引き続き豊かな自然環境を有する本公園の公有化を進めて公園整備を行うことで、多様な生物の生息環境の保全を進めるとともに、都民が多摩丘陵の自然と触れ合える場を提供していく。

事業の種類	都市公園事業
事業の名称	小山田緑地
評価の実施主体	東京都知事 小池百合子
事業所管部署	東京都 建設局 公園緑地部
評価該当要件	5年間未着工 ・ 10年間継続 ・ その他(5年間継続)
対応方針(案)	継続 ・ 中止

評価対象事業案内(2)

番号

都一建一公一1



事業の種類	都市公園事業
事業の名称	小山田緑地
評価の実施主体	東京都知事 小池百合子
事業所管部署	東京都 建設局 公園緑地部
評価該当要件	5年間未着工・10年間継続・ <u>その他</u> (5年間継続)
対応方針(案)	<u>継続</u> ・中止

評価対象事業案内(2)-2

番号

都一建一公一1



田植え



講師による生きものの解説



オオムラサキ



ドングリを用いた工作体験



ゲンジボタル



カタクリ



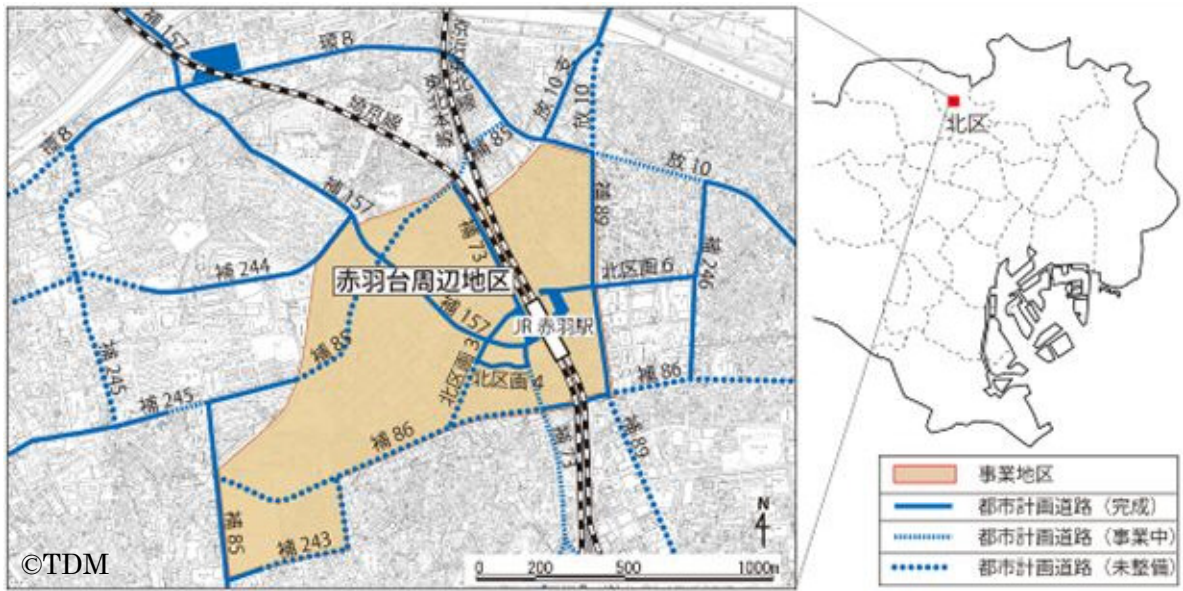
自然観察会でのバッタ探し



キンラン

事業の種類	都市公園事業
事業の名称	小山田緑地
評価の実施主体	東京都知事 小池百合子
事業所管部署	東京都 建設局 公園緑地部
評価該当要件	5年間未着工 ・ 10年間継続 ・ その他(5年間継続)
対応方針(案)	継続 ・ 中止

位置図



事業概要

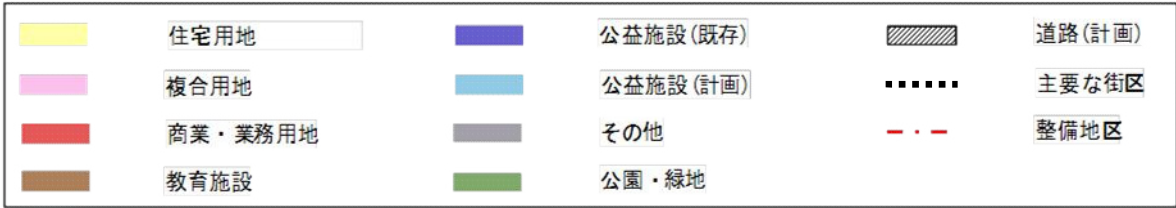
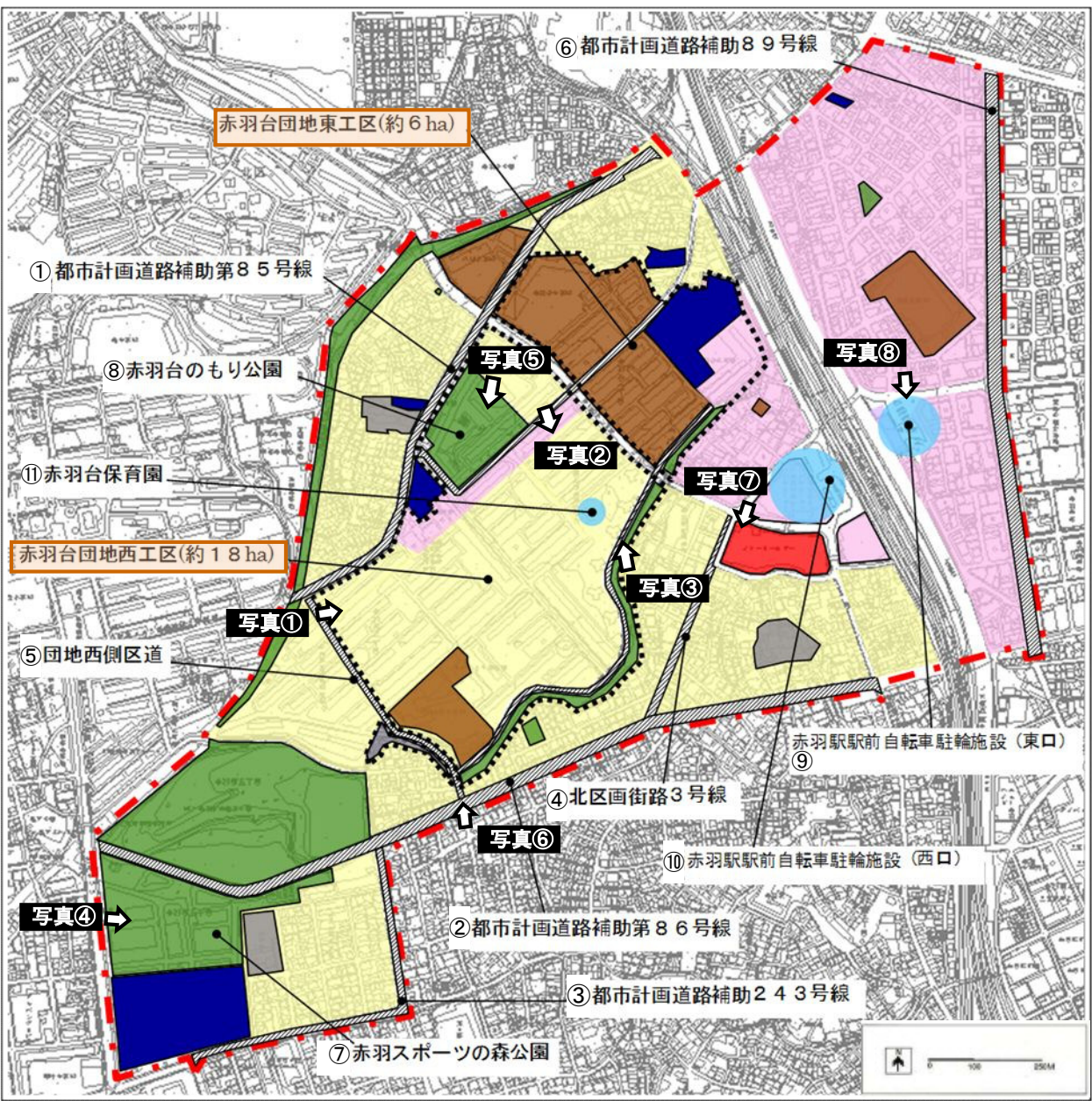
1. 地区の名称：赤羽台周辺地区（北区）
2. 地区概要：
- 当地区は、都心から北方10km圏に当たる北区北部、埼玉県との都県境近くに位置するが、JR赤羽駅から至近の位置にあることや、地下鉄南北線赤羽岩淵駅まで徒歩距離圏にあることなど、交通利便性の高い立地条件にあり、都市型の住宅市街地の形成が期待されている地区である。
- 赤羽台団地の建替えにより、敷地の高度利用及び居住水準の向上を図りつつ、都心への近接性を活かした良質な市街地住宅を供給するとともに、地域の骨格となる道路・公園の整備を総合的に進め、活力と魅力ある美しい市街地環境の形成及び快適で安全な居住環境を創出する。
3. 所在地：東京都北区赤羽1丁目、赤羽台1丁目・2丁目の全域
赤羽台3丁目・赤羽西1丁目・4丁目・5丁目の一部
赤羽南1丁目の一部、西が丘1丁目の一部
4. 地区面積：約99.4ha
5. 事業概要：

(1)住宅等の整備に関する事項

団地名	事業手法	施行者	建設戸数	備考
赤羽台団地西工区	市街地住宅等整備事業	民間事業者・都市再生機構	約2,900戸	1,841戸整備済み
赤羽台団地東工区	市街地住宅等整備事業	民間事業者・都市再生機構	約500戸	
計			約3,400戸	

(2)公共施設の整備に関する事項

施設名	名称	種別等	事業量	備考
道路	①補助第85号線	道路改築(一改)	幅員20m、延長約850m	関連事業として事業中
	②補助第86号線	道路改築(一改)	幅員20m、延長約1,160m	関連事業として事業中
	③補助第243号線	道路改築(一改)	幅員15m、延長約540m	都市計画決定済
	④北区画街路第3号線	道路改築(一改)	幅員15m、延長約310m	都市計画決定済、事業中
	⑤団地西側区道	道路改築	幅員12m、延長約380m	事業中
	⑥補助第89号線	改修	幅員30m、延長約850m	残事業
公園緑地	⑦赤羽スポーツの森公園	近隣公園	面積約3ha	都市計画決定済、整備完了
	⑧赤羽台のもり公園	近隣公園	面積約1.5ha	都市計画決定済、事業中
駐輪場	⑨赤羽駅(東口)駅前自転車駐輪施設	交安対策	約1,200台	残事業
	⑩赤羽駅(西口)駅前自転車駐輪施設	交安対策		残事業
保育園	⑪赤羽台保育園	施設整備	定員202名	整備済
その他	・団地建替えにあわせた地区内歩行者動線及び緑地・緑道のネットワークの強化、防災拠点機能の維持・強化 ・駅前地域と団地を結ぶ主要な歩行者動線として赤羽台トンネル周辺等の整備			



事業の種類	住宅市街地総合整備事業
事業の名称	赤羽台周辺地区
評価の実施主体	北区長 花川與惣太
事業所管部署	北区まちづくり部まちづくり推進課
評価該当要件	5年未着工 5年間継続 その他 ()
対応方針(案)	継続 中止

事業内容を示す写真



写真① 赤羽台団地建替事業
(整備完了)



写真④ 赤羽スポーツの森公園
(整備完了)



写真⑦ 北区画街路第３号線
(事業中)



写真② 赤羽台団地建替事業
(整備中)



写真⑤ 赤羽台のもり公園
(基本設計実施中)



写真⑧ 赤羽駅（東口）駅前
(駐輪施設整備予定)



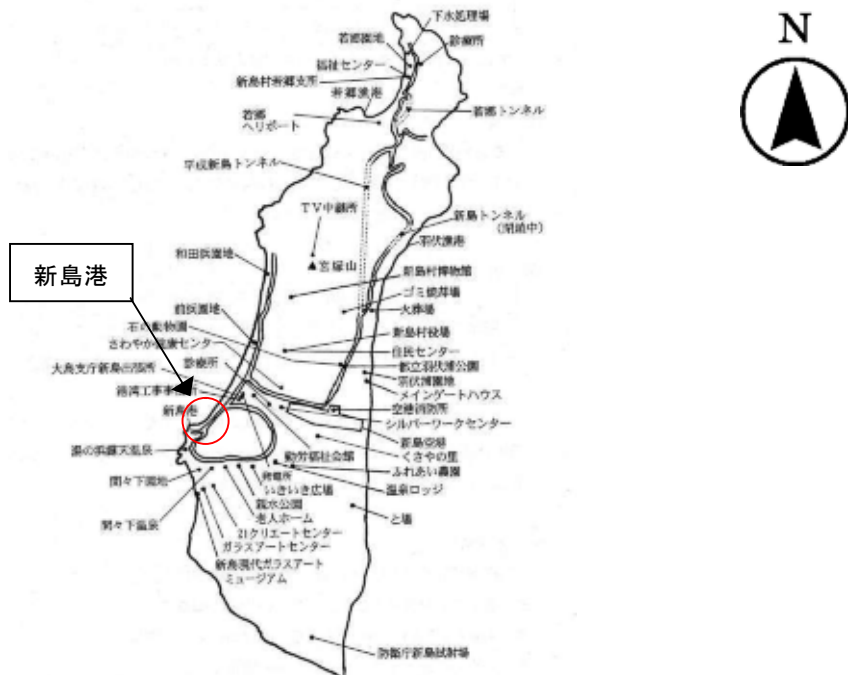
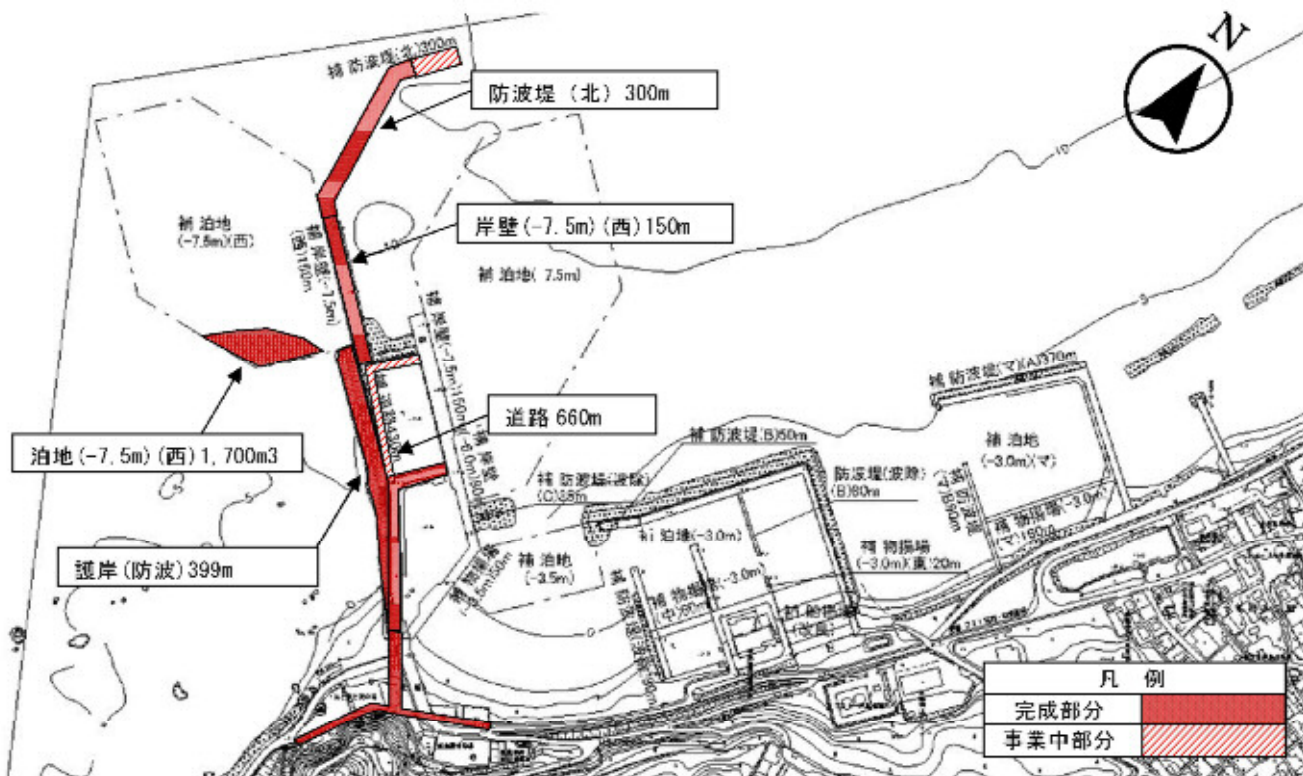
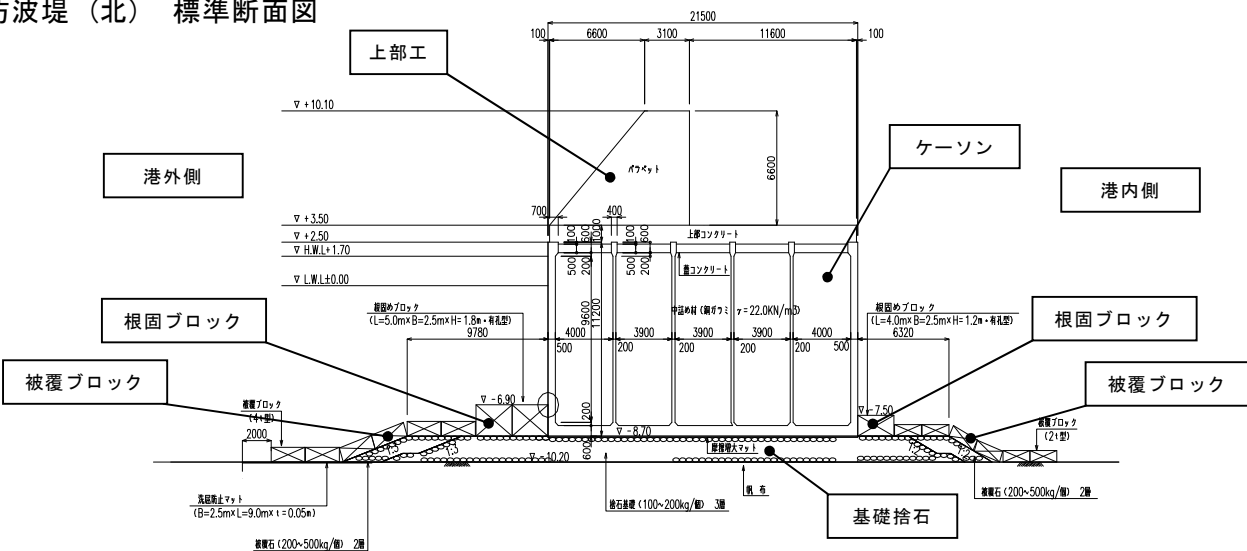
写真③ 赤羽台団地及び赤羽台保育園
(整備完了)



写真⑥ 団地西側区道
(残り区間)

事業の種類	住宅市街地総合整備事業
事業の名称	赤羽台周辺地区
評価の実施主体	北区長 花川與惣太
事業所管部署	北区まちづくり部まちづくり推進課
評価該当要件	5年未着工 5年間継続 その他（ ）
対応方針（案）	継続 中止

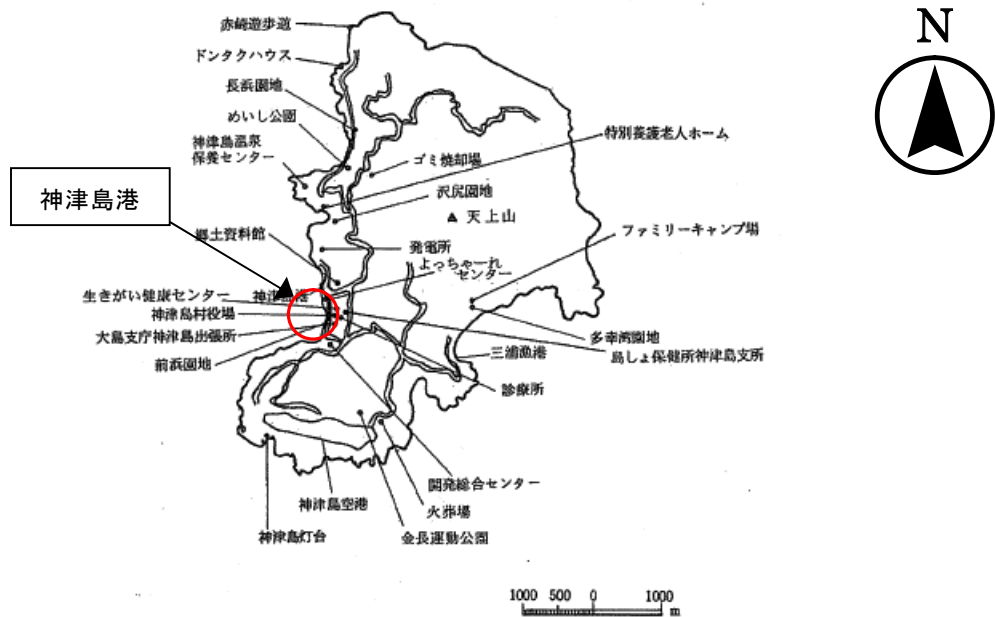
評価対象事業案内（２）			番号	住市総－２												
事業内容を示す写真																
																
写真① 上の原地区空中写真 国土地理院撮影の空中写真 （2013年撮影）	写真④ 建替後住棟（整備完了）	写真⑦ スーパー（整備完了）	写真⑨ グループホーム、小規模多機能 （整備完了）													
																
写真② 奥側：建替後住棟（整備完了） 手前側：南公園（整備完了）	写真⑤ 保育園（整備完了）	写真⑧ 市連絡所、郵便局（公益施設棟） （整備完了）	写真⑩ 特別養護老人ホーム、デイサービス （整備完了）													
																
写真③ 西公園（整備完了）	写真⑥ 建替後住棟及び主要生活道路 西側歩道部（整備完了）															
				<table><tr><td>事業の種類</td><td>住宅市街地総合整備事業</td></tr><tr><td>事業の名称</td><td>上の原地区</td></tr><tr><td>評価の実施主体</td><td>東久留米市長 並木克巳</td></tr><tr><td>事業所管部署</td><td>東久留米市都市建設部都市計画課</td></tr><tr><td>評価該当要件</td><td>5年間未着工・5年間継続 <u>その他</u>（5年間継続（再々評価））</td></tr><tr><td>対応方針（案）</td><td><u>継続</u>・中止</td></tr></table>	事業の種類	住宅市街地総合整備事業	事業の名称	上の原地区	評価の実施主体	東久留米市長 並木克巳	事業所管部署	東久留米市都市建設部都市計画課	評価該当要件	5年間未着工・5年間継続 <u>その他</u> （5年間継続（再々評価））	対応方針（案）	<u>継続</u> ・中止
事業の種類	住宅市街地総合整備事業															
事業の名称	上の原地区															
評価の実施主体	東久留米市長 並木克巳															
事業所管部署	東久留米市都市建設部都市計画課															
評価該当要件	5年間未着工・5年間継続 <u>その他</u> （5年間継続（再々評価））															
対応方針（案）	<u>継続</u> ・中止															

評価対象事業案内				番号	港湾－ 1																																				
位置図 				事業内容を示す図面 																																					
事業概要 <table><tr><td rowspan="8">事業目的</td><td colspan="3">新島港は、島の玄関口として島民の生活や産業活動を支える重要な役割を果たしているが、定期貨客船や高速艇の就航率が十分でなく、島民生活の安定を欠く原因となっている。また、旅客の乗降と荷役作業が同時に岸壁上で行われており、混雑時における貨客の輻輳が安全上の大きな問題となっている。 こうした状況を改善するため、旅客の安全性および荷役の効率性の向上を目的として、護岸（防波）と道路の整備を行う。また、就航率の向上を目的として、岸壁（-7.5m）（西）及び防波堤（北）の整備を行う。</td></tr><tr><td>全体事業費</td><td>13,963百万円</td><td>執行済額（執行率）10,609百万円（76.0%）</td></tr><tr><td>施設名</td><td>計画延長（a）</td><td>整備済延長（b）整備率（b/a）（平成27年度末）</td></tr><tr><td>護岸（防波）</td><td>399m</td><td>399m100%</td></tr><tr><td>岸壁（-7.5m）（西）</td><td>150m</td><td>150m100%</td></tr><tr><td>泊地（-7.5m）（西）</td><td>1,700m³</td><td>1,700m³100%</td></tr><tr><td>道路</td><td>660m</td><td>517m78%</td></tr><tr><td>防波堤（北）</td><td>300m</td><td>240m80%</td></tr></table>				事業目的	新島港は、島の玄関口として島民の生活や産業活動を支える重要な役割を果たしているが、定期貨客船や高速艇の就航率が十分でなく、島民生活の安定を欠く原因となっている。また、旅客の乗降と荷役作業が同時に岸壁上で行われており、混雑時における貨客の輻輳が安全上の大きな問題となっている。 こうした状況を改善するため、旅客の安全性および荷役の効率性の向上を目的として、護岸（防波）と道路の整備を行う。また、就航率の向上を目的として、岸壁（-7.5m）（西）及び防波堤（北）の整備を行う。			全体事業費	13,963百万円	執行済額（執行率）10,609百万円（76.0%）	施設名	計画延長（a）	整備済延長（b）整備率（b/a）（平成27年度末）	護岸（防波）	399m	399m100%	岸壁（-7.5m）（西）	150m	150m100%	泊地（-7.5m）（西）	1,700m ³	1,700m ³ 100%	道路	660m	517m78%	防波堤（北）	300m	240m80%	防波堤（北）標準断面図 <table><tr><td>事業の種類</td><td>港湾整備事業</td></tr><tr><td>事業の名称</td><td>新島港前浜地区離島ターミナル整備事業</td></tr><tr><td>評価の実施主体</td><td>東京都知事 小池百合子</td></tr><tr><td>事業所管部署</td><td>港湾局離島港湾部</td></tr><tr><td>評価該当要件</td><td>5年間未着工・5年間継続・その他（ ）</td></tr><tr><td>対応方針（案）</td><td>継続・中止</td></tr></table>	事業の種類	港湾整備事業	事業の名称	新島港前浜地区離島ターミナル整備事業	評価の実施主体	東京都知事 小池百合子	事業所管部署	港湾局離島港湾部	評価該当要件	5年間未着工・ 5年間継続 ・その他（ ）	対応方針（案）	継続 ・中止
事業目的	新島港は、島の玄関口として島民の生活や産業活動を支える重要な役割を果たしているが、定期貨客船や高速艇の就航率が十分でなく、島民生活の安定を欠く原因となっている。また、旅客の乗降と荷役作業が同時に岸壁上で行われており、混雑時における貨客の輻輳が安全上の大きな問題となっている。 こうした状況を改善するため、旅客の安全性および荷役の効率性の向上を目的として、護岸（防波）と道路の整備を行う。また、就航率の向上を目的として、岸壁（-7.5m）（西）及び防波堤（北）の整備を行う。																																								
	全体事業費	13,963百万円	執行済額（執行率）10,609百万円（76.0%）																																						
	施設名	計画延長（a）	整備済延長（b）整備率（b/a）（平成27年度末）																																						
	護岸（防波）	399m	399m100%																																						
	岸壁（-7.5m）（西）	150m	150m100%																																						
	泊地（-7.5m）（西）	1,700m ³	1,700m ³ 100%																																						
	道路	660m	517m78%																																						
	防波堤（北）	300m	240m80%																																						
事業の種類	港湾整備事業																																								
事業の名称	新島港前浜地区離島ターミナル整備事業																																								
評価の実施主体	東京都知事 小池百合子																																								
事業所管部署	港湾局離島港湾部																																								
評価該当要件	5年間未着工・ 5年間継続 ・その他（ ）																																								
対応方針（案）	継続 ・中止																																								

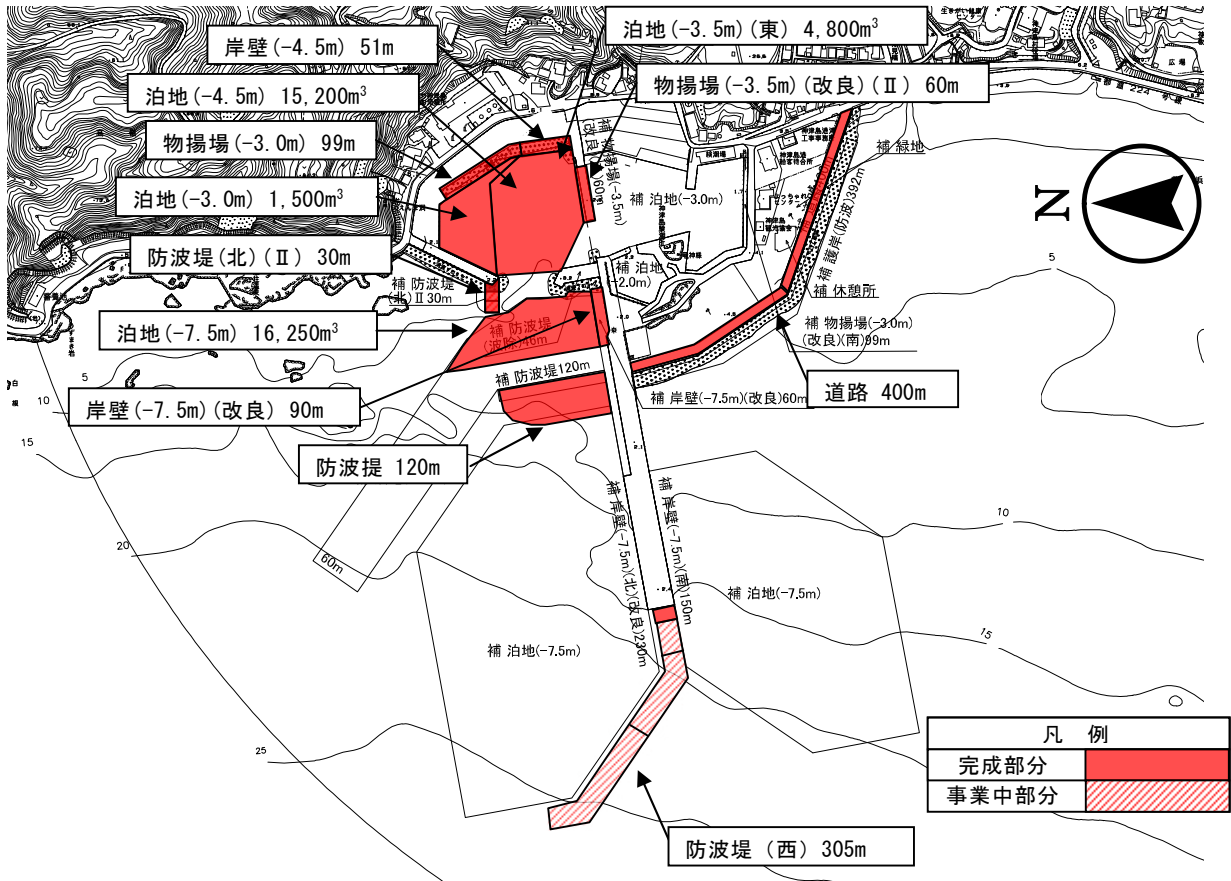


事業の種類	港湾整備事業
事業の名称	新島港前浜地区離島ターミナル整備事業
評価の実施主体	東京都知事 小池百合子
事業所管部署	港湾局離島港湾部
評価該当要件	5年間未着工・5年間継続・その他（ ）
対応方針（案）	継続・中止

位置図



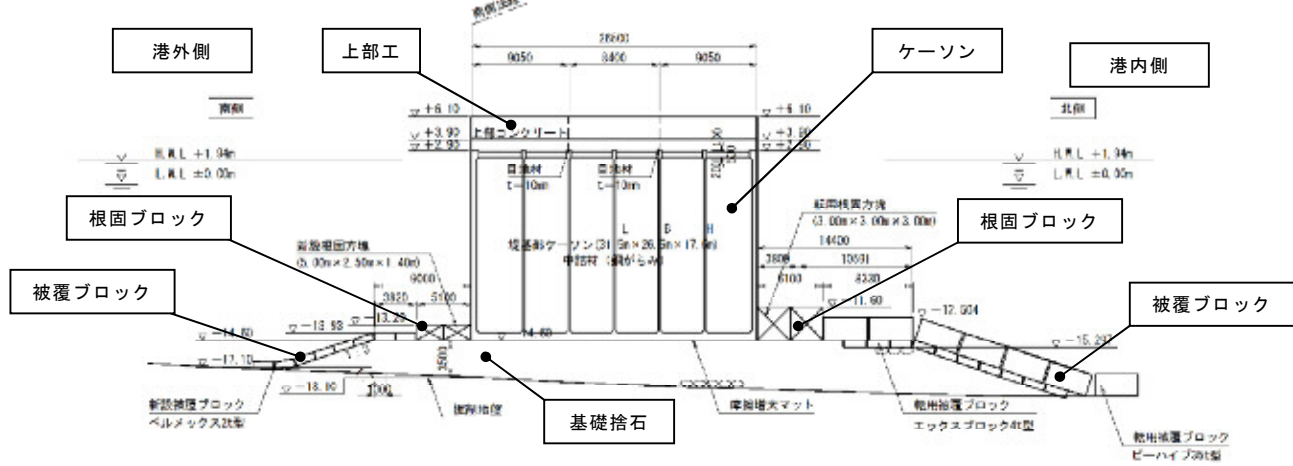
事業内容を示す図面



事業概要

事業目的	神津島港は、島の玄関口として、また、漁業の基地として、島民の生活や産業活動を支える重要な役割を果たしているが、定期貨客船及び高速艇の就航率が十分でなく、島民生活の安定を欠く原因となっている。		
	このため本事業では、就航率向上を図るため防波堤、泊地及び岸壁等の一体的な整備を行うとともに、島の主要産業である水産業の振興に資するため、小型船のための物揚場の整備を併せて行っている。		
全体事業費	17,588百万円	執行済額(執行率)	6,065百万円(34.5%)
施設名	計画延長(a)	整備済延長(b)	整備率(b/a)(平成27年度末)
防波堤	120m	120m	100%
道路	400m	400m	100%
岸壁(-7.5m)(改良)	90m	90m	100%
泊地(-7.5m)	16,250m ³	16,250m ³	100%
防波堤(北)(Ⅱ)	30m	30m	100%
泊地(-3.5m)(東)	4,800m ³	4,800m ³	100%
物揚場(-3.5m)(改良)(Ⅱ)	60m	60m	100%
物揚場(-3.0m)	99m	99m	100%
泊地(-3.0m)	1,500m ³	1,500m ³	100%
岸壁(-4.5m)	51m	51m	100%
泊地(-4.5m)	15,200m ³	15,200m ³	100%
防波堤(西)	305m	30m	10%

防波堤(西)標準断面図



事業の種類	港湾整備事業
事業の名称	神津島港前浜地区離島ターミナル整備事業
評価の実施主体	東京都知事 小池百合子
事業所管部署	港湾局離島港湾部
評価該当要件	5年間未着工・5年間継続・その他()
対応方針(案)	継続・中止



凡 例	
完成部分	
事業中部分	

事業の種類	港湾整備事業
事業の名称	神津島港前浜地区離島ターミナル整備事業
評価の実施主体	東京都知事 小池百合子
事業所管部署	港湾局離島港湾部
評価該当要件	5年間未着工・5年間継続・その他（ ）
対応方針（案）	継続・中止

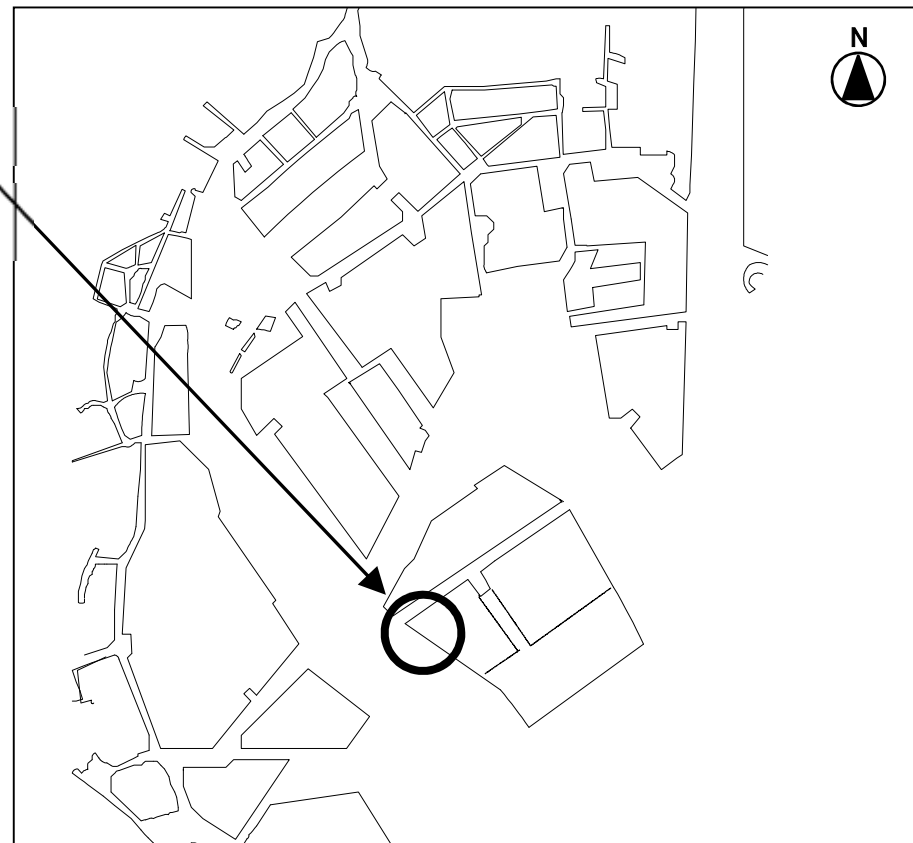
評価対象事業案内

番号

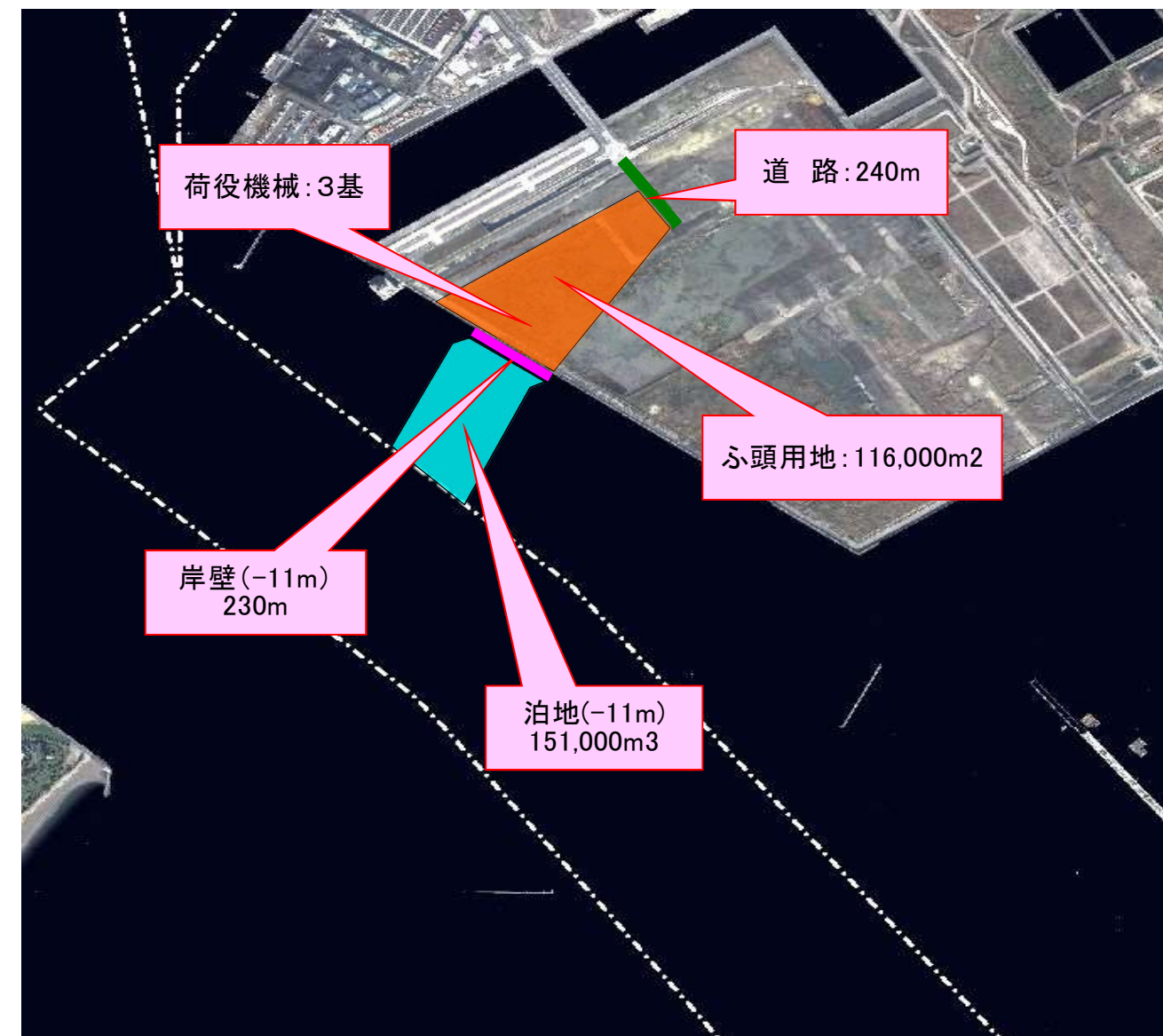
港湾－3

位置図

対象事業箇所
(国際物流
ターミナル -11m)



事業内容を示す図面



事業概要

事業目的	東京港の外貿コンテナ取扱量は、平成 15 年に国内で初めて 300 万 TEU を突破し、昨年（平成 27 年）は 415 万 TEU となっている。また、平成 22 年 8 月に京浜港として国際コンテナ戦略港湾にも選定され、東日本のメインポートの維持等に向け取り組んでいる。			
	増加するコンテナ貨物等に対する取扱能力の増強が急務となっており、コンテナターミナルを整備することにより、荷役サービスの向上とより一層の物流の効率化を推進することができる。さらに、陸上輸送距離を短縮することが可能となり、排気ガスによる大気汚染の改善を図ることができる。			
	このため、中央防波堤外側地区に増加するアジア地域のコンテナ貨物等を対象とした新たな国際物流ターミナル(-11m)を早急に整備する。			
全体事業費	1 3 , 3 2 1 百万円		執行済額（執行率）	5 , 2 4 7 百万円（3 9 . 4 %）
施設名		計画延長 (a)	整備済延長 (b)	整備率 (b/a)（平成27度末）
岸壁(-11m)		2 3 0 m	2 3 0 m	1 0 0 %
泊地(-11m)		1 5 1 , 0 0 0 m ³	1 5 1 , 0 0 0 m ³	1 0 0 %
臨港道路		2 4 0 m	2 4 0 m	1 0 0 %
ふ頭用地		1 1 6 , 0 0 0 m ²	0 m ²	0 %
荷役機械		3 基	0 基	0 %

事業の種類	港湾整備事業
事業の名称	東京港 中央防波堤外側地区 国際物流ターミナル整備事業
評価の実施主体	東京都知事 小池百合子
事業所管部署	港湾局港湾整備部
評価該当要件	5年間未着工・ <u>5年間継続</u> ・その他（ ）
対応方針（案）	<u>継続</u> ・中止

事業内容を示す図面及び写真

ふ頭用地予定地（平成 28 年 6 月現在）



岸壁(-11m)の整備状況（平成 28 年 6 月現在）



中央防波堤地区 完成イメージ図



事業の種類	港湾整備事業
事業の名称	東京港 中央防波堤外側地区 国際物流ターミナル整備事業
評価の実施主体	東京都知事 小池百合子
事業所管部署	港湾局港湾整備部
評価該当要件	5 年間未着工・ <u>5 年間継続</u> ・その他（ ）
対応方針（案）	<u>継続</u> ・中止